

《死亡届のあとに役場窓口でお手続きいただくこと》

○手続きの際にご準備いただくもの

・認印 ・家族名義の預金通帳(郵便局も可)

※国民健康保険・後期高齢者医療保険葬祭費、国民年金未支給分の振込みを希望する口座

○下記に該当がある場合には、ご準備下さい。お手続きには時間を要しますので余裕を持ってお越し下さい。

内 容	必要なもの(手続きの内容)	担当課・係
矢巾斎苑を利用した	火葬場使用料 10,000円	住民課 戸籍住民係 (1階) TEL:611-2502
印鑑登録していた	印鑑登録証	
国民健康保険に加入していた	国民健康保険証、 高齢受給者証(70歳以上の方)	住民課 医療年金係 (1階) TEL:611-2509
後期高齢者医療保険に 加入していた	後期高齢者医療保険証	
国民年金に加入・受給していた	年金手帳(加入していた方) 年金証書(受給していた方)	
医療費助成を受給していた	子ども・妊産婦・重度心身障害者 ひとり親家庭・寡婦の医療費受給者証	
犬の飼い主として登録していた	登録事項変更手続き	住民課 環境係(1階) TEL:611-2507
障害者手帳等をお持ちだった	身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳	福祉・子ども課 福祉係 (1階) TEL:611-2574
町内に固定資産を所有していた等 町税の課税があった	納税義務者設定等手続き	税務課(1階) TEL:611-2525
農業者年金に加入・受給していた	被保険者証(加入していた方) 年金証書(受給していた方)	農業委員会事務局 (2階) TEL:611-2542
町内に農地を所有していた	相続登記完了後に変更届	
町内に森林を所有していた	相続分割協議書または登記事項証明書	産業振興課 農林係 (2階) TEL:611-2611
介護保険証をお持ちだった	介護保険証	健康長寿課 長寿支援係 (さわやかハウス) TEL:611-2830

※ 社会保険、共済組合の健康保険に加入していた方は、被保険者の勤務先にお問い合わせください。

※ 厚生年金、共済年金を受給していた方は、盛岡年金事務所(TEL:623-6211)、共済組合での手続きが必要です。

また、恩給を受給していた方は、総務省恩給局(TEL:03-5273-1400)へ連絡してください。

《お悔やみ欄への掲載について》

死亡届があった場合、広報やはば、矢巾町行政番組放送(やはラヂ!)、新聞各紙のお悔やみ欄への掲載依頼についてお伺いしています。その際、新聞への掲載については下記のような取扱いとなっておりますのでご了承願います。

	原則として、矢巾町に住民登録のある方。
②掲載可能な新聞社	岩手日報、盛岡タイムス、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の5社。
③新聞掲載日	原則として午後1時までに届出を受け付けた場合には、翌日に掲載されます。 それ以降の時間に受け付けた場合には翌々日に掲載されます。(休刊日等を除く)
④矢巾町ホームページ掲載日	月～木曜日の届出分は翌日掲載し、金～日曜日、祝日等休日及び休日の前日届出分は、翌開庁日に掲載となります。※常用漢字(藤原→藤原など)での掲載となります。